

鹿ノ俣発電所余剰電力売払一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年1月29日

胎内市長 井畑 明彦

1 入札に付する事項

- (1) 件名 鹿ノ俣発電所余剰電力売払
 (2) 売却場所 胎内市 宮久 地内 (鹿ノ俣発電所)
 (3) 売却期間 令和8年4月1日0:00から令和9年3月31日24:00まで
 (4) 概要 ・売払対象及び売払予定数量
 鹿ノ俣発電所からの発生電力のうち、当市が消費する電力を除いた電力
 (本入札に係る他の文書において「余剰電力」という。)
 年間 4,131,749 kWh(見込み)
 なお、余剰電力発生見込みは、設計図書の別添資料1「発生電力量(実績)」過去5年間の平均値から使用電力量を差し引いたもので、令和8年度以降の売払量を保証するものでなく、天候状況、保守作業及び機器故障等により変動するものとし、余剰電力発生見込みの変動について、発注者は何ら責任を負うものではない。

2 入札保証金 免除する。

3 契約保証金 免除する。

4 入札参加資格

(1)	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)	胎内市物品・役務等入札参加資格審査規程(平成20年2月29日告示第23号)第2条の規定のいずれにも該当しない者であること。
(3)	胎内市の指名停止措置を受けている者でないこと。
(4)	会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
(5)	電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
(6)	令和4年4月1日以降に日本国内における電力買取り実績を有するものであること。
(7)	単体の業者であること。
(8)	この入札に参加しようとする他の者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。

5 設計図書の閲覧

次のとおり設計書及び添付図面等の閲覧を行う。

- (1) 閲覧期間 令和8年1月29日(木) から 令和8年2月25日(水) 正午まで
 (2) 閲覧場所 胎内市役所3階 設計図書閲覧所及びホームページ

6 入札参加申請

入札参加希望者は、入札参加申請書類を次のとおり提出すること。

- (1) 提出書類 (ア) 胎内市物品役務等制限付一般競争入札参加申請書(様式第1号)
 (イ) 登記事項証明書(現在事項全部証明書)(発行日後、3か月以内のもの。写し可)
 (ウ) 胎内市税の納税証明書(納税義務のある事業者のみ)
 (エ) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(発行日後、3か月以内のもの。写し可)
 (オ) 暴力団等の排除に関する誓約書
 ※公告日現在において、胎内市物品・役務等入札参加資格審査規程(平成20年告示第23号)第6条第1項の入札参加資格者名簿(令和7・8・9年度)に登載されている者については、(イ)から(オ)の書類について提出を省略できる。
 ※(イ)から(オ)の書類については胎内市物品・役務等入札参加資格審査要領に基づき作成すること。
- (2) 提出部数 **持参の場合は、2部(1部は写しでも可)**
郵送の場合は、1部
 ※持参の場合には、1部に受付印を押印し返却するので、入札日に持参すること。
 ※郵送の場合、簡易書留等を利用してください。
- (3) 提出方法 胎内市農林水産課へ持参又は簡易書留等の追跡のできる送付方法により、提出期限までに必着で郵送するものとする。
- (4) 提出先 〒959-2693 胎内市新和町2番10号
 胎内市役所 農林水産課 農林整備係
- (5) 提出期限 令和8年2月20日(金) 午後 5時00分

7 設計図書等に対する質問及び回答

- (1) 方法及びあて先 指定の様式(質問書)を使用しメールにて、農林水産課農林整備係あてに行うこと。
nouchi1@city.tainai.lg.jp
- (2) 受付期限 令和8年2月16日(月) 午後 5時00分
- (3) 回答日時 令和8年2月19日(木) 午前 9時00分 (予定)
- (4) 回答方法 設計図書閲覧所及びホームページにて公表する。
- (5) その他 メール送信後、農林水産課農林整備係に到達確認を電話にて行うこと。
質問回答書は、契約図書の一部であり重要なものなので、掲載の有無について必ず自ら確認すること。当市から個別に公表について連絡はしないものとする。

8 入札及び開札等

- (1) 入札日時 令和8年2月26日(木) 午前 9時00分
- (2) 入札場所 胎内市役所 5階 501会議室
※ 入札参加申請を持参した者については、受付時に受付印を押印して返却した入札参加申請書を持参すること。当日確認を求めたときに提示できない場合、当該入札は無効とする。
- (3) 郵送による入札書の提出期限
提出期限: 令和8年2月25日(水) 正午
提出先: 〒959-2693 胎内市新和町2番10号
胎内市役所 農林水産課 農林整備係
郵送方法: 簡易書留等の追跡ができる送付方法を利用すること。
入札書及び内訳書を内封筒に入れ密封し、それを外封筒に入れて郵送すること。
なお、外封筒には、件名、開札日及び商号を記入するとともに、「入札書在中」と朱書きすること。
- (4) 入札書類
(ア) 入札書
以上の書類を封入して入札すること。
※ 入札書の入札金額欄には売払対象の1kWhにかかる単価を小数点第2位まで記載すること。
※ 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 開札等
本件入札の予定価格を上回った者のうち、最高の価格をもって入札した入札参加資格者を落札者とする。
- (6) 落札者の決定
上記(5)で落札候補者となった者は、直ちに次に掲げる書類を市長に提出すること。(提出先:農林水産課農林整備係)
(ア) 入札参加資格審査書類の提出について(様式第2号)
(イ) 上記4入札参加資格(5)の登録がわかる書類の写し
(ウ) 上記4入札参加資格(6)の実績がわかる契約書等の写し
(エ) 参考資料(任意様式)
※入札価格に売払予定数量を乗じた総額が分かるもの。ただし、1円未満の端数があるときは、端数を切り捨てる。
(オ) その他別に指定する書類

9 その他

- (1) 入札参加者は、入札心得書を遵守しなければならない。
- (2) 入札参加希望者は、6(1)に掲げる書類のほか、4の入札参加資格の確認のために市長が行う指示に従うこと。
- (3) 入札参加資格がないと認められた者に対しては、胎内市制限付一般競争入札参加資格確認結果通知書(様式4号)により通知する。当該通知を受けた落札候補者等は、当該通知のあった日から起算して7日(市の休日を含む。)までの間、書面(様式任意)によりその理由の説明を求めることができる。
- (4) 入札は、8(4)に掲げる書類をすべて提出すること。いずれかひとつでも提出されない場合、又は提出された書類に不備がある場合(件名の明らかな誤記載を含む。)は、当該入札は無効となる。
- (5) 入札において、重大な瑕疵があった場合には、胎内市建設工事請負業者等指名停止措置要領(平成17年訓令第38号)に基づき、指名停止等の措置を講ずることがある。
- (6) 入札参加資格を有しない場合、及び入札の条件に違反した場合は、当該入札は無効とする。
- (7) 資料の作成等に要する費用は提出者の負担とし、提出された資料等については返却しない。
- (8) 対象案件の入札参加申請者数が少数で競争性が確保できないと判断される場合は、入札を中止することがある。
- (9) 入札は、初回のみとし再入札は行わない。

(10) 電力供給スケジュール

区分	日程	内容
公告開始日	令和8年1月29日(木)	
入札参加申請提出期限	令和8年2月20日(金) 午後5時00分(必着)	
質問期限	令和8年2月16日(月) 午後5時00分	メール送信後、到達確認の電話を行ってください。
質問回答	令和8年2月19日(木) 午前9時00分(予定)	市ホームページ等に掲載
入札書等提出期限	令和8年2月25日(水) 正午	
入札執行(開札)	令和8年2月26日(木) 午前9時00分	
売却開始	令和8年4月1日(水) 0時00分	
売却終了	令和9年3月31日(水) 24時00分	

- (11) 様式等は、胎内市ホームページ「入札契約情報」から入手すること。
<http://www.city.tainai.niigata.jp/gyose/nyusatsu/index.html>

10 照会先

- (1) 一般的事項 財政課 契約検査係 (電話:0254-43-6111・内線 1341)
(2) 設計に関する事項 農林水産課 農林整備係 (電話:0254-43-6111・内線 1243)